

最高裁秘書第376号

令和4年2月17日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年10月15日付け（同月18日受付、第030587号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 令和3年9月6日付け司法研修所事務局長事務連絡「令和3年度（第75期）司法修習の導入修習の日程及び実施方法について」（片面で2枚）
- (2) 令和3年9月7日付け司法研修所事務局事務連絡「第75期司法修習の導入修習の実施方法について」（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

(庶ろ-15-B)

令和3年9月6日

地方裁判所長 殿

地方検察庁検事正 殿

弁護士会会長 殿

司法研修所事務局長 一場康宏

令和3年度（第75期）司法修習の導入修習の日程及び実施
方法について（事務連絡）

第75期導入修習の日程を別添のとおり定めましたので、参考までにお知らせします。

なお、別添中「A班」とは、東京、立川、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山を実務修習地とする司法修習生、「B班」とは、それ以外の地を実務修習地とする司法修習生のことを指します。

また、第75期導入修習の実施方法については、新型コロナウイルス感染症への対応として、A班・B班いずれについても、オンライン方式により実施することとしました。

導入修習中の司法修習生の居住地は国内であれば問わないとし、司法修習生は実務修習開始時までに各実務修習地に移動することとしております。

なお、第75期司法修習予定者に対しては、令和3年9月7日（火）に、最高裁判所のホームページに掲載する方法で、上記実施方法につき告知する予定です。

おって、本事務連絡の内容については、各庁会の司法修習の指導担当者及び事務担当者にも周知してください。

第75期 導入修習日程予定表

月/日	曜	A班				B班							
11月15日	月	開始式	1限目(180分) (10:20~12:00, 12:50~14:10) 事務連絡・民事第一審手続の概説 (講義)(民裁・民弁)		2限目(165分) (14:25~17:10) 民弁問題研究1(事案分析)		開始式	1限目(125分) (10:20~12:25) 事務連絡・刑裁講義 (事前課題解説等)	2限目(110分) (13:15~15:05) 検察導入講義	3限目(110分) (15:20~17:10) 刑弁演習1(起訴前弁護)			
11月16日	火	1限目(125分)(9:50~11:55) 事務連絡・刑裁講義(事前課題解説等)		2限目(110分) (12:55~14:45) 検察導入講義	3限目(110分) (15:00~16:50) 刑弁演習1(起訴前弁護)	1限目(180分)(9:50~11:30, 12:30~13:50) 事務連絡・民事第一審の手続の概説(講義)(民裁・民弁)		2限目(165分) (14:05~16:50) 民弁問題研究1(事案分析)					
11月17日	水	1限目(180分) (9:50~12:50) 民裁即日起案		2限目(180分) (14:00~17:00) 刑裁即日起案		1限目(180分) (9:50~12:50) 民裁即日起案		2限目(180分) (14:00~17:00) 刑裁即日起案					
11月18日 A班昼食会 ①	木	1限目(85分) (9:50~11:15) 民事総合1 (民裁・民弁)	2限目(85分) (11:30~12:10, 13:10~13:55) 刑事問題研究(勾留) (刑裁・検察・刑弁)	自由研究		1限目(85分) (9:50~11:15) 刑事問題研究(勾留) (刑裁・検察・刑弁)	2限目(85分) (11:30~12:10, 13:10~13:55) 民事総合1 (民裁・民弁)	自由研究					
11月19日	金	1限目(180分) (9:50~12:50) 刑弁即日起案		2限目(180分) (14:00~17:00) 検察即日起案		1限目(180分) (9:50~12:50) 刑弁即日起案		2限目(180分) (14:00~17:00) 検察即日起案					
11月22日 B班昼食会 ①	月	1限目(180分) (9:50~12:50) 民弁問題研究2(即日起案)		自由研究		1限目(180分) (9:50~12:50) 民弁問題研究2(即日起案)		自由研究					
11月23日	火	勤労感謝の日				勤労感謝の日							
11月24日 A班昼食会 ②	水	(9:50~11:50, 12:50~16:50) 検査演習 (検察)				1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40) 民事総合2 (民裁・民弁)		2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁講義1(立証活動)					
11月25日	木	1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40) 民事総合2 (民裁・民弁)		2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁講義1(立証活動)		(9:50~11:50, 12:50~16:50) 検査演習 (検察)							
11月26日 B班昼食会 ②	金	1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40) 民弁講義2(民事保全・民事執行①)		2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁演習(和解条項)		(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑弁演習2(即日起案解説・否認事件)							
11月29日	月	(9:50~11:50, 12:50~16:50) 民裁即日起案解説				(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑裁即日起案・事前課題の解説							
11月30日	火	1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40) 民事事実認定の手法と留意点 (民裁)		2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁問題研究3(主張書面)		(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑事共通演習基礎(公判前整理手続) (刑裁・検察・刑弁)							
12月1日	水	(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑事共通演習基礎(公判前整理手続) (刑裁・検察・刑弁)				1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40)	2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁講義2(民事保全・民事執行①)						
12月2日	木	(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑裁即日起案・事前課題の解説				(9:50~11:50, 12:50~16:50) 民裁即日起案解説							
12月3日	金	(9:50~11:50, 12:50~16:50) 刑弁演習2(即日起案解説・否認事件)				1限目(170分) (9:50~11:50, 12:50~13:40) 民事事実認定の手法と留意点 (民裁)	2限目(170分) (14:00~16:50) 民弁問題研究3(主張書面)						
12月6日	月	1限目(170分) (9:50~11:40, 12:40~13:40) 裁判修習に向けて (民裁・刑裁)		2限目(170分) (14:00~16:50) 検察即日起案解説+検察官の心構え等		1限目(170分) (9:50~11:40, 12:40~13:40) 検察即日起案解説+検察官の心構え等	2限目(170分) (14:00~16:50) 裁判修習に向けて (民裁・刑裁)						
12月7日	火	1限目(50分) (9:50~10:40) 民弁講義2(民事保全・民事執行②)	2限目(80分) (10:50~12:10) 民弁講義3 (弁護士倫理・職責等)	3限目(140分) (13:10~15:30) 刑弁演習3(量刑事件)	4限目(70分) (15:50~17:00) 事務局長講話	1限目(140分) (9:50~12:10) 刑弁演習3(量刑事件)	2限目(70分) (13:10~14:20) 事務局長講話	3限目(50分) (14:40~15:30) 民弁講義2(民事保全・民事執行②)	4限目(80分) (15:40~17:00) 民弁講義3 (弁護士倫理・職責等)				

令和 3 年 9 月 7 日

令和 3 年度（第 75 期）司法修習生採用選考申込者 各位

司法研修所事務局

第 75 期司法修習の導入修習の実施方法について（事務連絡）

第 75 期司法修習は令和 3 年 11 月 15 日（月）から実施され、同日から 12 月 7 日（火）までの間、導入修習が実施されます。例年、導入修習は司法研修所に参集して行われますが、第 75 期司法修習の導入修習については、第 74 期司法修習の導入修習と同様に、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、修習に関わる感染の発生・拡大のリスクを可能な限り低減させ、修習を安定的かつ着実に進めて、現在の状況下で、確実に最良の修習効果を得られるようにするために、オンライン方式で実施することとします。

具体的には、ウェブ会議用アプリケーション「Microsoft Teams」（以下「チームズ」といいます。）を使用して、映像及び音声を送受信する双方向形式で、カリキュラムを実施することを予定しています。司法修習生は、自宅等から、許可を受けたパソコン等を用いて、カリキュラムに参加することになります。

導入修習に際して必要となるパソコン等の情報通信機器及びインターネット環境等は、別紙を参照して、司法修習生各自で準備してください。

導入修習中の居住地は、日本国内であれば場所は問いませんが、パソコン等を用いての導入修習カリキュラムへの参加は、修習に専念し、守秘義務を守ることができる環境を確保できる自宅等からに限られます。

追って指定される実務修習地へは、分野別実務修習の第 1 クール開始日（12 月 14 日（火））に間に合うよう移動してください。

なお、第 75 期司法修習の分野別実務修習中の民事裁判修習及び刑事裁判修習時

に実施される問研起案の講評についても、オンライン方式で実施しますので、導入修習後に転居する場合には、転居先においても、ウェブ会議に参加するために必要なインターネット環境等を遅滞なく整えられるよう計画的に準備してください。

また、チームズを利用した導入修習の詳細、配属される実務修習地及び実務修習地への移動に関する連絡事項等は、10月15日（金）頃に発送してお知らせする予定です。

おって、導入修習がオンライン方式で実施されることに伴い、同修習期間中の司研寮への入寮はありませんので、入寮許可願の提出は不要となります。

(別紙)

1 ハードウェア環境

主な要件は以下のとおりですが、最新の情報は、Microsoft社のホームページを確認してください。

(1) Windows PC

- コンピューターとプロセッサ
最小速度 1. 1 GHz以上、 2コア
- メモリ
4. 0 GB RAM (他のシステム要件に加えて 4 GBの専用RAMが必要)
- ハードディスク
3. 0 GBの空きディスク容量
- ディスプレイ
1024×768 の画面解像度
- オペレーティングシステム
Windows 10, Windows 8. 1
いずれも最新バージョンであること。

(2) Mac

- プロセッサ
インテル Core Duo プロセッサ
- メモリ
4. 0 GB RAM (他のシステム要件に加えて 4 GBの専用RAMが必要)
- ハードディスク
1. 5 GBの空きディスク容量
- ディスプレイ
1280×800 以上の解像度のモニター
- オペレーティングシステム

MacOSの三つの最新バージョンのいずれか（新しいバージョンとそのすぐ前2つのバージョンがサポートされている。）

(3) モバイルデバイス (Android, iOS)

最新のOSであること。

2 周辺機器

パソコンにウェブカメラ及びマイクが内蔵されていない場合は、別途準備が必要です。

3 インターネット環境

(1) 通信速度

チームズを使用する上で必要な通信速度は、2Mbps程度と考えていますが、実際の使用状況によって異なるため、一応の目安としてください。なお、自宅等における通信速度は、周囲の環境（都市部か否か、集合住宅の戸数等）や時間帯（多くの人がインターネットを利用する時間帯等）によって異なる場合があります。

(2) データ通信量

導入修習をオンラインで実施するに当たり必要なデータ通信量は、導入修習の期間を通じて40～60GB程度（1日に3～5GB程度）と想定しています。したがって、インターネット環境を整える場合、上記の通信量の目安を満たす契約プランを選ぶ必要があります。

なお、導入修習は、司法修習生と教官とが全く顔を合わせたことがない状態で始まることになるため、可能な限り司法修習生がカメラをオンにした状態で参加することが望ましいと考えています。上記のデータ通信量の目安はこれを踏まえたものですが、あくまでも予測ですので、可能であればデータ通信量に制限のない契約プランを選ぶようにしてください。